

4月

2018

ほっとHOTエコプラザ

もっと愛なあい? MOTT AI NAI? もったいなあい! ロングロングキャンペーン実施中!

今月の講座・イベント (要事前申し込み)

6日 (金)	きもの着付けレッスン 10:00~12:00 定員4人 参加費500円	
9日 (月)	食品で作る消臭剤「マイエンザ」作り 10:30~12:00 定員4人 参加費500円	
14日 (土)	包丁研ぎに挑戦 10:00~11:30 定員6人 参加費500円	
15日 (日)	おもちゃ病院 10:00~12:00 定員6組 診察料100円	
15日 (日)	エコマーケット 毎月第3日曜日に開催 10:00~14:00 出店料500円 出店者募集中です	
17日 (火)	イスの張り替えに挑戦 10:00~12:00 定員4人 参加費1,000円	
22日 (日)	欠け茶碗の繕い 前編 参加費1,000円 (2回分) 10:00~12:00 定員5人	
29日 (日)	欠け茶碗の繕い 後編 参加費1,000円 (2回分) 10:00~12:00 定員5人	
26日 (木)	ぼかし作成の見学~生ごみを土に返すお手伝い~ 11:30より (事前申し込み不要)	

エコプラザのリデュース・リユース

包丁研ぎ	使い慣れた包丁を最後まで使いませんか?	1本 500円
スーツケースレンタル	家の中でかさばるスーツケース。必要なときに「借りる」!	1回 500円 最長1ヵ月程度
イスの張り替え	座面を張り替えるだけで雰囲気も変わって気分一新!	1脚 1,000円から
まな板削り	スタッフがていねいに削り仕上げます。	1枚 500円
譲ります 求めます	譲ってもいいもの、求めているものがあれば情報をお寄せ下さい。ホームページとエコプラザ掲示板でお知らせします。	
えびすFM	毎月第2,4月曜日AM11時頃からエコプラザ情報を発信しています。	
リユース品の販売	自分にとっては不用でも他の誰かに活用してもらおう。捨てずにリユース(再利用)。	
見学案内	私たちの暮らしに身近なごみの現状を見にきませんか。工場見学や体験学習もできます。	

●4月の講座、イベント等の申し込みは、3月16日(金)10時から電話で受け付けます。
●エコマーケットの出店申し込み(出店料500円)は2ヵ月前から受け付けます。

申し込み・問い合わせ ☎ 0952-33-0520
開館時間：10時～17時 水曜日休館
佐賀市高木瀬町大字長瀬2369 (佐賀市清掃工場内)

佐賀市『化学物質の使用に関するガイドライン』からの抜粋

(その5) ~ 3. 具体的な取り組み

前章の内容を踏まえ、様々な部署で想定される以下の3つの場合について、具体的な取り組み(どのような事を確認するか等)をみていきます。

(1) 公園・街路樹等における病虫害防除 ★ポイント

①化学物質の使用をできるだけやめる(使用の検討前の判断) ②やむを得ず使用する場合、人や環境への影響を減らす努力をする ③化学物質の使用の周知徹底(事前、事後、散布中) ④化学物質の使用状況の記録 ⑤健康被害情報の連絡 ⑥健康被害への対応

(2) 学校・施設の消毒・ワックス塗布 ★ポイント

①化学物質の使用をできるだけやめる(使用の検討前の判断) ②やむを得ず使用する場合、人や環境への影響を減らす努力をする ③化学物質の使用の周知徹底(事前、事後、散布中) ④化学物質の使用状況の記録 ⑤健康被害情報の連絡 ⑥健康被害への対応

(3) 施設の新築・改修及び備品購入

建物を建てる材料には接着剤や塗料、防虫・防カビ剤などいろいろな化学物質が使われています。建築基準法では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げるため建築物に使用する建材や換気設備について、規制しています。また建材だけでなく、いす、テーブル、壁紙、カーテンといった家具や内装品にも化学物質は使われています。シックハウス対策のポイントはこういった化学物質の発生源となるものをなるべく減らすことと、適切な換気をすることです。

イベント報告

エコプラザでは、2月18日にイベント「食品から環境を考える～資源(生ごみ)の循環」を行いました。生ごみ堆肥化の推進や街路樹などに化学肥料や農薬を使わない病虫害防除の方法など、佐賀市発信の環境の取り組みやバイオマス産業都市に向けての取り組みなどをパネルで紹介しました。佐賀市下水処理浄化センターで作られる“YM肥料”を使ってできた(じゅんかん育ち)アスパラ、トマト、お米の販売もありました。トマトは実がしまりソテーしてもくずれず、アスパラは生で味わえました。美味しいだけでなく、化学肥料を使っていないという安心感がありました。こういった佐賀市の環境への取り組みを知らないという方も多く「大変もったいない!」と感じました。

5回にわたってご紹介してきた佐賀市化学物質の使用に関するガイドラインの紹介は今回が最後。ガイドラインには、化学物質を「できるだけやめる」「減らす努力をする」とはっきり明記されています。環境負荷は身体への負担とイコール。何より大切なものは「命」。人間も自然の一部です。一番身近な自分の体を自然でないものにさらせば健康にも影響することもあるでしょう。暮らしの中の選択の一つ一つが地球の未来と私自身とその次の世代の未来につながっていきます。

佐賀市エコプラザ 桑原博美



ネット環境のある方で詳しく知りたい方は佐賀市のホームページで、
●「化学物質の使用に関するガイドライン」で検索すればご覧になれます